

港区立東麻布保育園の管理  
運営に関する基本協定書の変更協定書

港区（以下「甲」という。）と特定非営利活動法人ワーカーズコープ（以下「乙」という。）は、平成29年4月1日付けで締結した「港区立東麻布保育園の管理運営に関する基本協定書」（以下「原協定」という。）第52条の規定に基づく一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定別紙2「管理備品等一覧」を別紙のように改める。
- 2 原協定別添業務基準書を別紙のように改める。

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成31年4月1日

甲 港区芝公園一丁目5番25号  
港 区  
港 区 長 武 井 雅 昭 印

乙 豊島区東池袋一丁目44番3号  
池袋ISPタマビル  
特定非営利活動法人 ワーカーズコープ  
代表理事 田 嶋 羊 子 印